



マッコーリー バンク リミテッドがピクセラ＜6731＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



ピクセラ＜6731＞について、マッコーリー バンク
リミテッドが2月14日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、マッコーリー バンク
リミテッドのピクセラ株式保有比率は、6.48%と1.20%減少した。

報告義務発生日は、2014年2月10日。